

行政常任委員会

令和元年 8 月 5 日（月）

午前 9 時 5 9 分開 会

○三鬼（孝）委員長 皆さん、おはようございます。

休会中、行政常任委員会ということで御出席いただきまして、ありがとうございます。

それでは、きょうの行政常任委員会の事項につきましては、タブレットにお示しているものとおおり、議題といたしまして、幼児教育のあり方について、2 番目に古江漁港施設用地の公募について、3 番目に遊休市有財産の処分についてということでございますので、よろしく願いをいたしたいと思えます。

それでは、市長のほうから御挨拶をお願いします。

○加藤市長 おはようございます。委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中、行政常任委員会を開催していただきましてまことにありがとうございます。

開催に先立ちまして、去る 7 月の 28 日、昨年を大きく上回る応募者の参加を得まして、オープンウォータースイミング三重オープン 2019 尾鷲が開催され、そして、一昨日の 8 月の 3 日には、朝のイベントから夜の海上花火大会まで、延べ 5 万人もの来場者を迎え、第 69 回おわせ港まつりが開催され、大盛況のうちに終わることができました。

これもひとえに市民の皆様や各実行委員会を初めとする関係各位、また、多くのボランティアの皆様の御尽力と御協力があったものと深く感謝申し上げます。この場をおかりしまして、改めて厚く御礼申し上げます。ありがとうございました。

さて、本日は、幼児教育のあり方について、古江漁港施設用地の公募について、遊休市有財産の処分について御報告をさせていただきますので、よろしく願います。

簡単ではございますが、開会の挨拶とさせていただきます。ありがとうございます。

○三鬼（孝）委員長 ありがとうございます。

それでは、議題 1 番目の幼児教育のあり方について教育委員会のほうから御説明を求めます。

○山口教育総務課長 教育総務課です。よろしく願います。

それでは、行政常任委員会資料に基づきまして、御説明いたします。

行政常任委員会資料 1 ページをごらんください。

資料 1、三木幼稚園のあり方について御説明いたします。

まず、1、尾鷲市内幼稚園児数の推移であります。

ごらんの表のとおり、平成 24 年度、一番上の段なんです、上段の尾鷲幼稚園、5 歳児が 21 人、4 歳児 12 人、合計 33 人。その下、下段の三木幼稚園、5 歳児が 3 人、4 歳児 3 人、3 歳児 4 人、合計 10 人となっております。幼稚園全体の合計は 43 人となっております。

一方、一番右の欄、保育園児数は全部で 470 人となっております、下段の括弧内は、うち南輪内保育園児数で 22 人となっております。

これが令和元年度になりますと、一番表の中の下段になるんですが、尾鷲幼稚園が、5 歳児が 11 人、4 歳児が 9 人、合計 20 人。下段の三木幼稚園、5 歳児が 2 人、4 歳児ゼロ人、3 歳児ゼロ人、合計 2 人となっております、幼稚園全体の合計は 22 人となっております。

一方、一番右の欄、保育医園児数は 362 人となっております、うち南輪内保育園児数は括弧内 11 人となっております。

このように、幼稚園、保育園ともに園児数の減少が著しく、また、多少の増減はあるものの、近年は園児数全体に対して幼稚園児数が占める割合が減少していることがわかります。平成 28 年度では、11.1%であったものが、29 年度には 9.5%、30 年度は 8.6%、令和元年度では 6.1%まで減少しております。

次に、2、三木幼稚園園児数見込みであります。

来年度、令和 2 年度は、今年度 2 人の 5 歳児が卒園されてゼロとなり、4 歳児がゼロ人、3 歳児がゼロ人となっております。

右欄の九鬼・輪内地区の来年度 3 歳児になる方が 7 人おります。うち現在保育園等に通園されている方が 5 人ですので、残りの 2 人の方が、今、どこにも通われていない方になり、その方が三木幼稚園に来年度入園される可能性がある方となります。

この 2 人の方につきましては、来年度の意向を事前に聞き取りさせていただいたところ、三木幼稚園に入園する予定はないとのお考えでありました。このことから、来年度の三木幼稚園の在園児数はゼロと見込まれます。

次に、これまでの三木幼稚園の沿革と廃園となった他の幼稚園の経緯について御説明いたします。

3、三木幼稚園の沿革についてであります。

昭和51年9月1日に設立し、三木浦幼児学級を三木幼稚園として開園いたしました。

平成14年度には翌15年度の新規入園児数の見込みがなく、5歳児2人となる見込みとなったことから2年間の期限付きの休園となりました。

2年間の休園後、平成17年度からの再開園に向けて、平成16年度に入園児の募集をし、希望者数の状況により開園することとなります。結果、6人の募集がありました。このことにより、平成17年4月1日から開園いたしましたが、結果、5歳児1人、4歳児3人の計4人が入園することとなりました。その後、現在に至っております。

2ページをごらんください。

次に、4、宮之上幼稚園の廃園への経緯についてであります。

平成15年度4月と11月に入園児数の調査を実施した結果、平成18年度以降は児童数が10人未満となり、それ以降も園児の増加は期待できないことから廃園の決定となり、平成18年3月31日をもって廃園となりました。

次に、5、飛鳥幼稚園の廃園への経緯についてであります。

平成19年度の7月から9月にかけて平成20年度の入園児の見込みが2人で、在園園児と合わせても5人の見込みとなったことから、休園に向けて検討を行い、平成20年度より2年間のみ存続し、その後休園することを決定いたしました。

平成20年度の4月に園児数は3人、翌21年度には園児数4名となり、平成22年3月31日をもって休園となりました。

後、平成25年度にコミュニティーセンターの建設に伴い、9月1日をもって廃園となりました。

次に、3ページをごらんください。

これは、未就学児の人口推移表になります。

一番上段の平成24年度の九鬼から梶賀の3歳児が14人、4歳児が11人、5歳児10人の計35人が、一番下段の令和元年には3歳児4人、4歳児ゼロ人、5歳児5人の計9人と、相当数減少していることがこの表からわかります。

以上のことから、三木幼稚園の今後についてですが、先ほども御説明させていただいたとおり、来年度の三木幼稚園の園児数はゼロの見込みであること、また、先ほどの未就学児の人口推移の状況から見ても、今後幼稚園児の増加は期待できないこと、また、園児数全体に占める割合に対して、幼稚園に通園する園児の割合は現

在1割未満であり、さらに、令和元年10月からの幼児教育・保育の無償化により、長時間及び長期の保育を実施する保育園を希望する保護者がふえる可能性があると言われていたことから、ますます幼稚園児の増加は期待できないと考えております。これらのことから、今後の幼稚園児の減少傾向はさらに続くと考えられます。

また、園児数が少ない場合、他の園児とのかかわりから学ぶことができる集団的教育機能の低下や教諭配置による財政的効率の悪化等も懸念されます。

このことから、令和2年3月31日をもって、三木幼稚園を廃園といたしたいと考えております。

説明については以上となります。

○三鬼（孝）委員長 教育長のほうは何かないですか。よろしい。

ただいま御説明いただきましたけれども、御質疑ある方は御発言願います。

○野田委員 まず、聞き取りのところで、来年度ゼロ人ということの見通しについてですけれども、これは、賀田小学校やったか、あそこをいろんな使えるようにしましたけれども、その前にある程度の決定という部分は見通せたんじゃないかと思えますけど、いかがですか。

○山口教育総務課長 昨年の段階では、今、5歳児が2人ということでしたけれども、全部で6名、三木幼稚園に入る予定でした。それが、いろんな転出の状況であったりということで、結果的には3月になってからわかったんですけど、2名という状況は、今、結果2名となっておりますが、もともとは6名ということで応募状況がありましたので、そのような状況の中、1年となってしまいました。理科室の改修等を行って幼稚園として存続していく意向ではあったんですが、その段階ではわからなかったということでもあります。

○野田委員 そうしたら、この2名の方が来年というか、卒園されていくわけなんですけど、いろんな地区での要望というものは、ほかに今言ったように見込みが、残り2名はどこにも通園していない人が2名あって、そういう意見というものはどのような意見を把握しているんですか。聞き取りの中で。未就児というんですか、未就学、未就園児というの、親の、保護者の聞き取りというの。

○山口教育総務課長 7名、来年度3歳児になる方がみえて、現状5人の方が保育園等に通園されておるということで、今現在どこにも通われていない方が来年度、三木幼稚園を希望されている可能性がありますので、その2名の方の保護者の方に聞き取りをさせていただきました。

聞き取る中で、保育園等、三木幼稚園自体に通園する予定はありませんというふ

うにはっきりその2名の方は言われていまして、三木幼稚園、そういった状況の中、続けていくことがどうなのかという、今後どうなるんでしょうかというような話も保護者の方からはありましたけれども、保護者の方については、とにかく三木幼稚園にはとりあえず行く予定はないということでしたので、三木幼稚園がなくなること、その段階でははっきりしていませんでしたけれども、特に幼稚園がなくなるなくならないというところについては、特に御意見というのはいただかなかったですけれども、寂しいというような意見の方もみえましたし、いろいろな思いがある方もみえたとは思いますが、特になくなるということについては、だめだとかとそういうような意見はいただいております。

- 野田委員　　ちょっと聞き取りが不十分だったのかなという、というのは、お金をかけてしている部分ですから、やっぱりそこら辺の部分は市民の方というか、保護者の方とは十分話するということが今後とも必要ではないのかということが1点と、そして2人の方が三木幼稚園以外のところを今考え中だというような説明だったんですけれども、やっぱりそこら辺もきちっとした形で、尾鷲幼稚園のほうへ、例えばですよ、来ようとするのか、ほかの保育園へ行こうとしているのかというところの調査という部分は、やっぱりきちっとした形で必要じゃないのかというふうの一つ思います。

それで、もう一つ、3番の三木幼稚園の沿革のところ、2年間の期限つき休園ということが昔あったと書かれているんですけれども、今後そういうことはあり得る可能性というのはあるのかなのか、そこら辺の見通しをどう考えているのか、ちょっと教えていただきたいと思っております。

- 山口教育総務課長　　先ほどの聞き取りの件なんですけれども、2名の方が三木幼稚園へ行く予定はないと言われました。その後、どういう希望があるのかというのは、私どもは聞いておりますが、ちょっと個人のことなので、はっきり今ここでどこへ行くというのはちょっと話すのはどうかなと思っております、言っていないんですけれども、今後どうする予定ですというのは、聞き取りはさせていただいております。

もう一点は、休園の関係なんです、先ほどの未就学児の人口の推移というのを見ていただいたかと思うんですが、以前に、平成15年のときに2カ年、先ほど説明させていただいたように休園を行っております。15年、16年と休園を行った経緯があるんですが、このときの未就学児の人口の推移と、今、令和元年度の、九鬼から梶賀でも現在9名というような現状を考えると、今後幼稚園への希望をされ

るという方というのもなかなかないであろうと。あと、先ほど言ったように、幼児教育の無償化が10月から始まります。ここら辺がなかなか読めないところでもあるんですが、保育料が保育園、幼稚園ともに無償になるということで、幼稚園から保育園に流れる傾向があるのではないかとということも言われております。

そういった中、休園という形はなかなか、ただ休園とやってもまた廃園、開園してもまた休園というような話がすぐにこの人口の推移から見ても出てくるのではないかとということで、今回一定の決断をここですべきじゃないかというような判断のもと、今回、廃園というような形で説明させていただきました。

○野田委員　3年保育というか、今2名の方が決定していないということなんですけれども、尾鷲市の場合は保育園と幼稚園事業という二つがあるわけなんですけれども、今後、幼児教育の選択肢を広げるという意味では、尾鷲幼稚園の3年保育とかは検討する余地があるのかなのか、どのように考えているのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○二村教育長　今回のまず廃園の問題と尾幼の3年保育の問題とは別問題ですので、少し整理をして物を言わせていただきたいと思います。

まず、尾鷲市における幼稚園の就園率の推移というのを我々は調べております。その資料1にございますけれども、例えば平成28年度を見てもらいますと、ここには率は書いておりませんが、保育園の就園率は90%、そして、28年度の幼稚園の就園率は9.9、約10%であります。29年度は、保育園が91.25、それから幼稚園が8.75、そして30年は保育園が92、幼稚園が8、そして令和元年度の場合は、なんと保育園が94、そして幼稚園が6というふうに急激な変化をいたしております。

これを見てもみますと、幼児教育の無償化等が今後始まったときに、やはり我々もいろんな方に聞き取りをしております。そうすると、ちょっと働こうかなというふうな方も結構みえまして、このまま推移していきますと、恐らく保育の必要性の問題もありますけれども、保育園への就園率はますます加速化されて、幼稚園がさらに減少する、そうすると尾鷲幼稚園そのものの存続も随分今後検討しなければいけない状況はこの10月以降出てまいります。

ですから、そのあり方を含めて今の問題も考えていかなければならないということで、今回の廃園の問題とはまた別にそのところの尾鷲の幼児教育のあり方を検討するというふうな方向で今捉えております。

○仲委員　三木幼稚園の廃園については、来年度入園する希望者がいないという

ことで、これはいたし方ないことだと思います。

ただ、九鬼から梶賀までのセンター管内、旧出張所管内の乳幼児保育のあり方について、このペーパーにはきちっと述べられていないんですけど、たまたま来年度が、入園がゼロと、希望聴取もとった中でゼロということであれば、それはいたし方ないとしても、今後どのような変化が訪れるかもわからん中で、きっちりと将来的な就園地区、出張所管内の乳幼児保育のあり方をきっちりと述べていただきたい。

それと、南輪内の保育園のほうへ行っていただくということであれば、そこらのきっちりとした民生事業協会の協議があったかどうかという部分も含めてよろしくをお願いします。

○二村教育長　　まず、やっぱり輪内地域での幼児教育の保障というものがなくてはいけないというふうに考えております。

今回、三木幼稚園は廃園というふうになりますけれども、今後やっぱり南輪内保育園の存続等も含めて、やっぱりそこにたくさんの方が行っていただけるような、その状況づくりというのは必要かなというふうに思っておりますし、特に、南輪内の場合はこれまでのいろんな各幼児学級が幼稚園化されて、そのところが廃園になってきた経過がございます。そういった歴史的な経過も踏まえて、やっぱり輪内地区での幼児教育の維持、それについては関係団体の方々ともお話もさせていただきながら、今後そこをどういうふうに、どういう形でやっていくのか、そういうふうなことも含めて検討もさせていただかなければいけないかなというふうにお話もさせてもらっております。

○奥田委員　　ちょっと僕、今、教育長の、課長の話もそうなんですけど、教育長の話聞いていてちょっと違和感を覚えたんですけど、今回、三木幼稚園を廃園にするということなんですけど、廃園のことと、さっき野田委員や仲委員の話もありましたけど、尾鷲幼稚園の3年保育とか、輪内の乳幼児教育をどうしていくか、これ、別問題やという話を、今後の課題だというようなことを言われましたよね。

でも、それは今の時点で考えておかないといけないことじゃないんですか。どうなんですかね。

○二村教育長　　別問題という言い方は、我々は当然尾鷲市の就学前教育をどういうふうにするのかということについてはビジョンにも示させてもらっておりますし、当然、旧町内、また輪内地区、これ含めて3歳児の教育の保障等含めてビジョンにては今後就学前教育のあり方を検討しなければいけないというふうな項目も起こさせてもらっております。

ですから、今、奥田委員から御指摘のように、少し言葉が、ちょっと説明が足らなかったかなと思いますけれども、別問題といいますのは、今回上げたこの議題が尾鷲幼稚園の廃園の問題でして、当然、今出ております……。

(「三木幼稚園の」と呼ぶ者あり)

○二村教育長 三木幼稚園の。

今出ております尾鷲の幼児教育のあり方全体については、当然このことも含めて今後のあり方というのは検討を進めていかなければいけないし、またいろんなデータを集めて今方向性というものを探っておるのもそういう状況でございます。

○奥田委員 僕は、今の話なんかを聞いていても、何か教育委員会って行き当たりばったりの政策をずっと続けているような気がしてならないんですよ。小学校の統合問題もそうですけどね。

三木幼稚園が賀田へ移ったときにも、僕は去年話したのは、輪内にも保育園あるんやし、そこの1室を借りるとか、そういうこともできないのかと、それも検討しますという話があった中ですよ。去年の12月議会で賀田小学校の理科室を改修するんですよ。181万5,000円ですよ。180万の予算をつけたわけですよ。それが、3月に気づいたら6名のところが2人だったんですよとあって、それで、それから4カ月、5カ月かたったら、来年、廃園するんですよなんてですね。

この財政厳しい中で、何の中長期的な見通しもないのかという違和感が一つと。ちょっと済みませんね、ちょっときつい言い方して申しわけないけれども、まず違和感を覚えるわけですよ。

もう一つは、今、三木幼稚園が3年保育ですよ。それで、尾鷲幼稚園が20人おって、今2年保育ですよ。尾鷲幼稚園の3年保育、野田委員も言われたように、3年保育にしてくれという要望がかなりあるわけなんですよね。かなりある。そういう中で、3年保育のほうを廃園にすると。2年保育は残るわけですね。だから、私は、一遍に3年保育のところを廃園にしてしまう、3年保育の要望が多い中で。その辺の違和感を覚えるわけですよ。

まだ尾鷲幼稚園を総合的に考えて、一旦3年保育にしますというようなことで進めるのならわかりますよ。

その辺のところ、僕は予算のつけ方にしてもそうだし、幼児教育に対する考え方とか、何か中長期的な見通しがないんですか、その辺のところ、教育長。いかがですかね。ちょっと市民の方もわかりにくいと思うんですよ、このやり方というのは。

○二村教育長 まず、今の3歳児の保育の問題については、ちょうど平成25年

あたりから要望をしていただいております。その中で、今の尾鷲幼稚園の設備とか教材の状況とかいろいろ調査をしながら、仮に実施できるとしたらどういう状況下でというようなことで検討はしながらやってきております。

ただ、ちょうど平成28年、その辺のあたりのときに、一番幼児教育の3歳児保育の要望が強く出ておりまして、その当時、ちょうど9名ほど要望があつて、その方々と懇談をしたことがあるわけですがけれども、現在、じゃ、どれぐらいいるのかということで関係者等を聞いてもらった時点で、今のところはっきりしているのは2、3名かなというふうな状況もございます。もっと詳しい調査等も必要かなというふうに考えておって、当然、大きな自治体で一定の需要数が見込められるような、そういうふうなところは3年保育を実施して、今展開をしております。

ただ、先ほどから繰り返して申し上げておりますように、保育園の就園率、幼稚園の就園率を見たときに、じゃ、今すぐ3年保育を置いて云々ということについては、先ほど言いましたように尾鷲幼稚園の存続すら今後見通せなくなっている状況の中で、やっぱり尾鷲幼稚園をどうしていくかということも含めて今の問題については検討せざるを得ないのかなというふうに考えておる次第でございます。

○奥田委員 僕は、課長の冒頭、幼稚園のほうの需要が減っていますという話があつて、教育長も保育園のほうは94%ぐらい、94だったかな。保育園が94か、それで幼稚園が6ぐらいの割合だという話をされていましたが、僕も幼稚園2年通ったんでね、あれなんですけど。

やっぱり今、移住定住とか政策しておる中でですよ、尾鷲の乳幼児教育って、じゃあ幼稚園をもうなくして保育園だけにするのかと。その保育園も尾鷲市は民生事業協会に委託しておるわけですよ。直営じゃないんですよ。ですよ。僕はその辺の尾鷲市として、じゃ、もう全部保育園にしていく。今の課長や教育長の話を聞いておると、じゃ、全部保育園にしていくんですよというようなニュアンスでとれるんだけど、それならそれで、尾鷲市の乳幼児教育というのはどう考えていますか。もう外部に委託して、尾鷲市がやるんだと。そんなことで僕、移住定住を図れるのかなという感じがするんですけども、やっぱりある程度選択肢がないと外部から来る方も、やっぱり幼稚園希望、幼稚園に入れたいという希望の方も結構いらっしゃるんですよ、そりゃやっぱり。働きたくても働けない人だっているし、やっぱり幼児がいる間は家にいたいという人もいますし。いろんな家庭の事情があるわけだし。みんながみんなが保育園に行きたいわけじゃないですよ。でも、みんながみんなが保育園へ行かせるという市の方針があるのであれば、僕はやっぱり外部委託

じゃなくて、市が直営でやるべきだと僕はずっと思っていますけどね。無責任じゃないですか。じゃ、乳幼児教育どうでもいいんですか。尾鷲の子育て支援、そんなんでいいんですかという、僕は疑問を覚えるんですね。

その辺いかがですか。その辺、教育長や市長はどう考えているんですか。外部委託して民生事業協会に全部やってもらったらそれでいいんだというような、そういうふうにとれるんですけど、今の話聞いていると。そういうお考えなんですかね。

○二村教育長　　私は、現時点で外部委託云々というのは、そういう考えは持っておりません。

市として、やっぱり幼児教育をどういうふうにしていくのかというあり方を考える中で、当然そのときに仮に認定こども園とかいろんなあり方が選択肢としてあるわけですから、そういうことも含めて検討は一緒にさせていただく、そういうことも必要なんじゃないかなど。

だから、市が全てを外部委託ということではなしに、市として幼稚園の存続、幼児教育をどうしていくかというのは、やはりこれからのニーズ含めて、検討をさせてもらわなければいけないというふうな考え方でございます。

○奥田委員　　教育長、僕、申しわけないんですけど、これからとかそういうことは僕やめてほしいんですわ。今の時代考えておかないかんでしょう、もう。

認定こども園なんて何年前の話ですか、これ。10年以上、15年ぐらい前の話だよ、これ。じゃないですか。認定こども園をやるって言うてですよ、伊藤市長のときに、やっていないじゃないですか、いまだに。やるんですか。やるんならやるんで、市が責任持って乳幼児教育をそこまで責任持ってやりますと。こういう乳幼児、認定こども園を考えていますと。市が責任を持って乳幼児教育ちゃんとやりますということはありませんけど。

今話を聞いて、教育長のこれから、これから考えます。認定こども園もこれから考えます。どないなっておるんですか。そういう真剣に考えないものですか、乳幼児教育というものを、尾鷲市の。だったら、どんどん移住してくる人も減ってきますよ、そんなんだったら。尾鷲の選択肢もない、そういう乳幼児の教育にも力を入れていないということであればね。

○二村教育長　　やっぱり、先ほど少なからぬニーズというふうに言いましたけれども、やっぱり一定数子供たちの数というのは要と思うんですね。そういうことを含めたら、やっぱり現実、考え方としてそれはあったとしても、やはりどれぐらいの子供たちがそこへ来て、どういう教育を営んでいくのかと考えたときに、これ

からという言い方はあくまでもそういう動向を見きわめながら対処していく。ビジョンの中にある就学前の教育を保障していくあり方というのは、今後いろんな検討の仕方はあると思うんですね。

それと、こども園云々という話については、過去ずっと出ておりましたけれども、今回幼児教育の無償化が進んでいくに従って、学者によってはこども園化がますます進むんじゃないかという話も出てまいりますので、それはかつての話ではないというふうに、今御指摘させていただきます。

○内山委員　　1点だけ。賀田小学校の理科室を改修して三木幼稚園というふうになりましたが、廃園となった場合の今後の教室の活用方法というか、今後の使い方というか、そういう考え方が今あるのであればお示してください。

○二村教育長　　実は、賀田小学校を3校統合して発足するにあたって、やっぱり九鬼から含めて梶賀までの各地区の伝統、また、それぞれの学校でやってきたすばらしい地域と協働した活動というのがございます。

やはり、そういうものを維持、また発展させていくために、今回各地区に学校応援団というふうな形のものを組織しつつございます。

実は、来年度から指導要領が変わりまして、社会に開かれた教育課程ということで、地域と協働した教育を進めていくということになってまいります。そういう点で、地域と学校がパートナーとして協働、そして連携していく組織場というのがとっても必要になってまいります。

そこで、教職員の代表と住民が話し合いしたり、子供たちと高齢者の方々が集って、そこで人と情報がつながって次のアクションを起こしていく。そういった意味で、実はコミュニティルームとしてこの部屋を活用して、そして常に地域の方々がここに集う、そして子供たちの教育に、学習支援、また読み聞かせ等、また、花を育てたりとかいろいろなことにかかわっていただく、そういう学校応援団の集うところとして、ここは十分活用させていただけるのではないかなというふうに思っておりますし、そして、やがては多世代参加型の集まりによって、学校が例えば防災訓練をする、じゃ、これを合同で地域の防災訓練として発展させてやっていこうとかいったようなことも非常にスムーズに展開されていくのではないかなというふうに思っておりますので、ぜひ、コミュニティルームとして地域の方にある程度常駐してもらって、そして活動がますます地域と連携して活動できるような、そしてまた、できればそこでコーディネートできるような人が育ってくれば各地域と連携した行事がさらに充実するのではないかなという考え方でおります。

○三鬼（和）委員　　1点は、先ほど奥田委員からも言いましたように、尾鷲市は定住移住を勧めておるわけで、特に輪内におきましては、梶賀であるとか早田に漁業というか漁師として若い方たちもいて、以前にお話ししたときに、やはり幼稚園、保育園であるとか教育について心配されていた若い親もいましたので、旧尾鷲町と周辺部というか、九鬼入れた輪内地区、須賀利はちょっと離れておるんですけど、というのは、やっぱりビジョン的には別であってもしかりだと思っうんですね。そういつた中で、三木幼稚園につきましては、三木小学校の休校に関して一緒のように移動していくということに進んだ経緯があろうかと思っうんですけど、その中でも南輪内保育園に先ほどまで言っていましたようにこども園的なものが言われておりました。

教育長の先ほどの話の中には、無償化になって幼稚園より保育園へ行くんじゃないかといつても、それはちょっと違っうと思っうんですね。そういつた意味で、まちづくりを考えるのであれば、輪内の中に民生事業協会さんとも議論をしていただいて、こども園的というか、幼稚園教育も選べる、それから保育園としても選べるという考え方、選択肢が残るような施策も必要ではないかなと。

3歳児におけることも言っていましたけれども、三木幼稚園におきましては休園後3歳児保育を始めたところが、九鬼の民間の幼稚園がなくなつたりとか、旧町内というんですか、ここからも3歳児幼児教育を受けさせたいということで三木浦まで通つてきたという経緯もございますよつて、地元のいる子供のカウントではなくて、旧尾鷲町と周辺部における教育であるとか保育のあり方が別であつてもいいのではないかなと思っうんですけど、その辺についてはどうなんですか。

○二村教育長　　今のお話しですけれども、平成17年ごろの交通の発達の状態と今とは随分違っています。やはり、いろいろ聞いている中で尾鷲に近いところは尾鷲のほうに行かせたいとかいつたような声をたくさん聞いておりますし、そこらあたりで確かに三鬼委員が言われたように、これまで三木幼稚園に3歳児の保育を置いて、そして尾鷲からそこへ通っているという状態を見たときに、一定のそこでの教育の成果もあつたかなというふうを確認しておりますし、逆に、今度は尾鷲幼稚園といつたときに、尾鷲の交通のアクセスの問題とかいつたのもかつてとはうんと違つた状態にあるので、少し考え方が今言つたように、いろんな方がそこを活用できるような考え方というのはしていかなあかん必要があるかなというふうには思っいますけれども。

○三鬼（和）委員　　就労の場というのが必要だと思っうんですけど、子育てに大変

な方は子育てのために移住定住を行うという方も全国にはあるのではないかなと思います。それは、周辺部のほうの小さい学校へ来ていた方はそういったことも含まれておると思うんですね。

それが、例えばことし旧三木小学校の夏の学校ですか、したときに、マスコミとかメディアが、あるいはノスタルジック的なこれまでの本来の子育てとか学校のあり方のノスタルジック的なものもあろうかなと思うんですけど、こういった近代的な時代になると、むしろそういった教育環境も大事ではないかなと思ったときに、やっぱり輪内の人口減を考えるとそれも一つの定住移住の中の施策として残さなくてはいけないのではないかなと思いますので、今、尾鷲幼稚園における3歳児の保育から含めて、やっぱりもう少しビジョンについてまちづくりとしての子育てのあり方がどうなのかというのは特に考えているし、教育委員会だけの話じゃなしに、これ、市長トップでまちづくりとして考えていただかなくちゃいけないことだとは思いますが。

それと、もう一点、以前に生文か昔の教民かわかりませんが、静岡県に防災で視察に行ったところ、あそこは津波等が来ることを想定して、最低限1泊2日は学校に子供たちを泊めなくてはならないという施策が進んでおりました。

今、三木幼稚園として使っていたところ、コミュニティの場として使うということ、これは意義があることだと思うんですけど、小学生の中には低学年もいて、この辺でそういった災害が起こったときに、少なくとも1泊2日ぐらい学校に安全に子供たちがおられれば、特に通学までの距離が長いですから、非常に親も安堵できるという中では、やっぱり低学年もいますので幼児教育するのにきめ細やかに改良をしたということがありますので、コミュニティとして使うのもありかもわかりませんが、むしろ防災のときの子供たちが1泊2日寝られるというか、静岡では毛布と食べ物とストーブ、一般に電気じゃないストーブを使えるという環境がきちっと、あそこは低いので3階にありました。賀田では高さは心配ないので、そういった防災的な施策というんですか、学校におけるものは大事ではないかな。それが保護者の安堵感につながるのではないかなと思うので、コミュニティとして多様に使っていただくのはあれですけど、やっぱり学校の中に万が一のことを考えた、子供たちが、特に小さい子が不安がらずに一夜を過ごせるなり、親と連絡がとれるまでおられるというのは、これからは学校施設内にきちっとつくっておくとか用意しておかなくちゃいけないと思うんですけど、その辺については考えないんですか、どうですか。

○二村教育長　　実は学校の跡地活用的なこととして、学校の校舎そのものは地震等揺すったときにどうなのかということがございますけれども、あれだけ広いそれなりの校地がございますので、むしろ今後、やっぱりああいうところを使った防災キャンプ的なもの、そういう催しとかいろんなことというのは活用できるんじゃないかなというような話は教育委員会の中ではさせてもらっておって、どういうふうにプラン化して実施していくかというのは、少し今後の課題ですけれども、まずいろんな使い方をしてみても、今のような考え方というのも話の中には出てきておりますので、ぜひ試みることができたらなというふうに思います。

○三鬼（和）委員　　ぜひ、例を挙げると、小田原なんかは学校のグラウンドの中に市の防災コンテナというんですか、あれを置いて食料とそういったものが緊急に使えるという体制を統一的に学校区に、まちが学校区で分かれておりましたので、学校区ごとの防災拠点となっております。

尾鷲市の場合は食料にしてでもストーブにしてでも、毛布にしてでも、きちっと子供の数なんかそろえてはないと思うんですね。今後はやっぱり被災があったときには1泊2日ぐらいは学校から帰れないものという想定して、特に高台にある学校から順次、それから尾鷲小学校であると最上階とか、そういったところへ一部屋つくっていくとか準備していくということも肝要ではないかなと思いますので、お願いしたいなと思います。

○小川委員　　1点だけちょっと確認させてください。

三木幼稚園がなくなりまして、あと輪内地区には賀田の保育園だけ残るんですけど、園児数もどんどん減ってきてまして、今11人と言いましたかね、これ、減って、また減っていくと。ちまたで聞くと民生事業協会も赤字で引き上げたいというような話も聞きますもので、先ほど、教育長が言っていましたように輪内の幼児教育の保障というようなこと言われていましたけど、今後、民生事業協会が万が一引き上げるとなった場合、輪内の幼児教育の保障というの、どういうふうに考えていられるのか。これは市長に聞いたほうがよろしいんですか。このまま存続するのかどうか。父兄の方、一番そこ心配だと思うんです。

○加藤市長　　先ほど教育長が言っていますように、私自身は旧尾鷲町で全てが賄えるとは思っていないんですよ。だから、やはり、いつも全て私の考え方は、九鬼から輪内の出張所、これをどうするのかというような、というような話の中で、現に南輪内保育園があると。実態は御承知のとおりですよ。撤退するとか何とかというそんな話というのは、まずこんなものはこっちに置いておいて、しかし、あそ

こはやっぱり守っていかなきゃならないと思います、私は。だから、それをどういう形でやっていくのか。

さっき言いましたように、認定こども園ということもやはり考えながらどう維持していくのかということをやっっていかなきゃならない。

もしの話というのはしたくないんですけど、もしそうなった場合にどうするのかということやはりきちんとした考え方を進めていかなきゃならない。

ただ、言えますことは、やはり輪内にそういう幼児教育というものは、私は必要であると思っておりますので、必要であるからそこは人数少なくなって、ゼロになったらこれは、あれなんですけどね、やっぱりある程度の人数を確保できるのであればそれをきちっと維持管理していかなきゃなんないと、私はそういうふうに思っています。

○小川委員　　じゃ、ゼロにならない限りはずっとどういう形になるにせよ存続するというところで理解してよろしいですね。

○加藤市長　　基本的には存続すると。だから、あとのやり方というんですか、手法についてはいろいろと関係団体、保育園だったら民生事業協会、これは当然そうですね。いろんな考え方、さっき認定こども園という話が出てきましたけれどもそういう話とか、もう一つは、やっぱり住民のニーズということをやうまく総合しながらどういうあり方がいいのか、もちろん一方では尾鷲の財政というところも考えていかなきゃならない。そういうトータルで考えていかなきゃならない。主体は、やはり私自身が考えておるのは、輪内地区にそういう機能はきちんと持たせていくべきだと、持たせていかなきゃなんないと私自身はそう思っております。

○三鬼（孝）委員長　　よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○三鬼（孝）委員長　　ないようですので、教育委員会の幼児教育のあり方について審査を終了いたします。

暫時休憩します。ここで、市長と副市長は退席しますので御了承いただきたいと思ひます。

（休憩　午前10時49分）

（再開　午前10時56分）

○三鬼（孝）委員長　　休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

続きまして、水産農林課の古江漁港施設用地の公募についてでございます。

この件につきましては、6月議会にて不動産鑑定料の補正の件につきまして、国の規制ですか、が解けるというようなことの中でのことをございますので、よろしくお願いをいたしたいと思ひます。

○内山水産農林課長　それでは、古江漁港施設用地の利用についての報告をさせていただきますたいと思ひます。

6月議会におきまして、第2号補正予算で承認をいただきました漁港一般管理費の古江漁港施設用地の等価交換に係る不動産鑑定料につきましては、今回、国と県の打ち合わせの結果、漁港施設用地の利用につきましては等価交換を行わずに規制緩和による占用許可で進めていくことになり、それにより第3号補正予算で減額させていただきますたいと思ひますので、またよろしくお願ひいたします。

また、民間企業の誘致につきましては、公募したいと思ひておひまして、それについてこれから説明させていただきますたいと思ひます。

通知します。

じゃ、資料の1ページをごらんください。

公募の概要につきましては、まず、古江漁港施設用地の養殖用作業施設用地をみえ尾鷲海洋深層水を利用した陸上養殖の水産関連事業を実施するため、有効活用することのできる事業者を公募したいと思ひておひます。

用地、施設等の概要につきましては、名称が古江漁港、養殖用の作業施設用地でございます。

所在地が三重県尾鷲市古江町字二ノ前806番地。

面積が1,300平米で、用途地域としましては都市計画区域外。占用料につきましては、尾鷲市漁港管理条例によるものでございます。

公募の資格につきましては、まず、法人格を有する企業、団体。二つ目が、一般競争入札に該当、当該入札にかかわる契約を締結する能力がないものなどの地方自治法施行令第167条4の規定に該当しない者。三つ目が、尾鷲市が特に契約の相手方として不適当と判断した者でないことをございます。

占用の条件につきましては、みえ尾鷲海洋深層水を利用した陸上養殖の水産関連事業とすることをございます。ただし、事業計画上表層水が必要な場合も考えられますので、そのときには漁港管理者である尾鷲市と協議するものとしたたいと思ひておひます。

土地建物につきましては、尾鷲市の漁港管理条例及び管理条例の施行規則を遵守していただき、漁港施設用地利用計画に基づいた用地利用を行うものとしします。

地元説明につきましては、用地の利用者は利用を開始するまでに地元住民に事業の説明を行っていただき、理解を得られるようにするなど、地域住民との交流、連携を図っていただければと思っております。

占用期間につきましては、原則３年間といたします。

資料の２ページをごらんください。

これからのスケジュールにつきましては、別紙スケジュールのとおりで、公募期間が９月の上旬から３０日間、参加申込書類提出期間も同様期間でございます。

その後、事業計画書を提出していただき、１０月中にプロポーザルによる審査を行い、企業を決定していきたいと考えております。

また、これまでに国、県と申請に対する打ち合わせを行ってきておりますが、国からの承認がおり次第に、尾鷲市管理条例における占用許可をする手続となることと考えております。

資料の３ページをごらんください。

古江漁港の平面図でございます。

着色された養殖用作業施設用地１，３００平米が今回対象となる用地でございます。

以上が今回の報告となります。よろしくお願いたします。

○三鬼（孝）委員長　　ただいま水産農林課長から説明がありましたけれども、この件について何か御質疑がございましたら御発言を願います。

○三鬼（和）委員　　占用条件の中に、ただし、事業計画上表層水が必要な場合は、尾鷲市と協議するという事に理解できるんですけど、しかしながら、例えば複数プロポーザルの相手がおった場合、やはり海洋深層水を専門的にやるというところがあれば、それは優先すると理解すればいいんですか。

特に、ここで海洋深層水を使わずに表層水だけでやってしまうと、海洋深層水のほかの企業というんですか、地元密着型の企業というのができなくなるということが、事業ができなくなるという、受け取れるんですけど、どうですか、その辺は。

○内山水産農林課長　　まずは、大前提としましては海洋深層水を使っていたら、それにプラスアルファに必要な場合があるときには、表層水も、それはやっぱり協議をしていただくということだという意味合いで書かせていただいております。

それで、企業の審査の判断としては、いろいろ雇用面とか地域貢献とかさまざまな要件の部分を考慮したいと考えております。

○三鬼（和）委員　　わかりました。あくまで主たるのは海洋深層水をやってやる

という中で、表層水も要るのであれば、それは市として話し合いに応じるということですね。

それと、もう一点、近隣ですが、近隣といったら九鬼のほうで、地元の土地を借りて補助事業もファンドかな、やった中で、事業終わったときに、それを返済するのにいろいろちょっと時間がかかったりとか問題があったということがあって、成功していただければ長いこと使っていただけるとは思うんですけど、万が一撤退するときには貸す条件の中にその辺はきちっと押さえていただきたいなとは思いますが、貸す条件を決めるときに。どうですか、その辺は。

○内山水産農林課長　　今現在、公募の対する条件等の整理しておりますので、そこら辺もまた再度考慮したいと思っております。

○小川委員　　深層水を使って養殖するとなりますと、垂れ流しとか結構な使用量があると思うんですけど、その料金設定とか、大口でそのまま行かれるんですか、それとも、どんだけ以上使ったら半額にするとか、そういうのは全然考えていないですか。

○大和商工観光課長　　現在のところ1立米当たり20円という形でしております。ただ、その他含めまして料金改定のほうを考えております。10月1日の税率改正も伴いますので、それも含めまして、ここについては同じく利用計画の中で考えていきたいと思っております。

○三鬼（孝）委員長　　小川委員、よろしい。

○三鬼（和）委員　　今、小川委員の質問の中で考えていきたいということがあったんですけど、旧あさみやというのかな、今のビバリッジのときも、前市長のときに基本料金制にしたかどうかという議会からの話があったんですけど、そういったことも含めてされるんですか。それとも、リッター当たり幾らというのが基本、使った量でというのがどうなんですか。そういったところは検討ではされていないんですか。

○大和商工観光課長　　実際にしお学舎さんとか使っておられる形がありますので、基本料金制は本来あるべきかとは思いますが、新しく今回公募の中で基本料金制についてはちょっと入れづらいなと思っておりまして、料金体系の中で最低どれくらい使ってほしいというところを細かく詰めていきたいと思っております。

○奥田委員　　ちょっと1点確認したいんですけど、6月議会で等価交換の話があって、不動産関連手数料73万1,000円上がって、ただそれが規制緩和あるかもしれないという話で、結構紛糾しましたけれども、結果的にあのときも規制緩和

あるんやったら規制緩和待てばええやないかという話で、財政厳しい中73万も上げんでもええやろうという話も出ましたが、結果的に規制緩和という形になってよかったですよね、課長、と思うんですけど。

この規制緩和がはっきりわかったのはいつなんですか。

○内山水産農林課長 7月の20日ごろですね。県のほうから報告があったのは。

○奥田委員 意外と早かったんですね。何か秋ごろどうのこうのという話があったと思うんですけど、それやったら予算上げなくてもよかったのに。9月に減額補正するんですよ。わかりました。

市長も、市長にも急げって言われたんでしょう。議場でも言われておったし、委員会でも言っていたから。市長が急げって言っていることだから、それでよかったですね、早くやって、規制緩和もらって。

それで、公募を9月中にされて、占用許可は11月に出されるということなんですけれども、これも早いんですよ。よっぽど急ぐんかなという感じがするんですけど。こんな早くできるものなのかということと、もう一つは、もう8月入っていますけど、9月中に公募ということなんですけど、何者ぐらい公募してくるという見通しがあるんですか。

○内山水産農林課長 スケジュールにつきましては、私らの目標としているスケジュールですので、先ほど説明させていただいたように国のほうの承認がおり次第ということで、このスケジュールに沿うように今、鋭意努力しているところでございます。

それから、企業につきましては、また、こういうふうに公募をするということで、委員皆さんの方にも思い当たる企業さんがあれば、どんどん私らのほうへも情報していただき、私ら水産農林課、商工観光課あわせて連携しながら営業活動もやっていきたいと思っていますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○奥田委員 今のところ何者ぐらいの見通しなんですか。

○内山水産農林課長 いえ、今、見通しはございません。

○奥田委員 見通しもないのに急いだんですか、じゃ。市長が急げって言って。急ぐんでしょう、これ。規制緩和してもらって、9月に公募するんでしょう。それでも見通しないんですか、今。どういうことなんですか。急ぐんでしょう。じゃないんですか。

○内山水産農林課長 先ほど奥田委員さんも言ったように市長がいろいろ急いでやれよというふうなことで、まさしくそのとおりで、私もそういうふうな指示をい

ただいた中でなるべく早い時期にやっていきたいという、やっていく必要があるということで、過去にいろんな企業さんからの要望とかいろいろあったのを聞いていますけれども、そういうふうに応えられなかった。それを応えるために一刻も早くやろうというふうな今回の動きでございます。

○奥田委員 見通しがないというものでいかん。僕もくどくど言いませんよね、申しわけないけど。ないんですか、今のところ、見通しが。だったら何で急ぐんですか。1社ぐらいあるんでしょう、やっぱりこれ。ないのに急ぐんですか。ちょっと、どうなんですか。そこまで、どういうことなの。また隠すんですか、そういうのって。別に隠すようなことじゃないでしょう。市長も急げって言うておったんでしょう。議会でも早うせい、早うせいという意見が出ておったじゃないですか。そういう見通しがあるからそういう意見が出ておるんじゃないの。それは、今見通しがなくてどういうことなの。全然予定ないの、話もないんですか。もう8月やけど、これ、9月中にやるって言うておるけど。

○内山水産農林課長 それですので、皆さんからもいろんな情報があったら提供のお願いしたいというふうにお問い合わせしておるところでございます。

○奥田委員 何ですか、それは。どういうことや。

○三鬼（孝）委員長 他にございますか。

○野田委員 まず、公募で占用条件のところでは書かれている海洋深層水を利用した陸上養殖とする、ただし、事業計画上表層とかいろいろありますけれども、先方が決まる前の事業計画等は提出していただくんですか、条件として。そこら辺、ちょっと。

○大和商工観光課長 委員さんおっしゃっておる提出というのは、議会へということですか。

○野田委員 違う違う違う違う。行政のほうの水産、商工課で、要は、何年、何年でこのような収支になるとかというような事業計画というのがなければ、そこら辺はどうなんですか。

○大和商工観光課長 公募型ということで、プロポーザル形式を考えておりますので、さまざまな計画案が出てきたのを審査させていただきたいと思っております。

○野田委員 ということは、審査委員会とかというのは、また同じプロポーザルですから評価つけて、点数つけてやるということによろしいんですか。

○大和商工観光課長 はい、そのとおりでございます。

○野田委員 地元説明会という部分は、決まってからやるんですか、この占用条

件というのは。その前に、こういう業者が希望しているからということで地元でそういう説明会を行う。どのような手順でやられるのかということをお聞きしたいんですけど。

○大和商工観光課長　やはり、事業形態が決まりまして、占用の許可も出します。規制緩和のほうも成立するということで、こういう事業をやりますのでということで地元には説明に行くと。縛ってあるように、陸上養殖とかということに縛ってあるんですから、それ以外のことはないということなので、事前にこういう話は区長さんとか地元の方には入れておきますが、正式に決まった時点で、こういう事業計画ですよというのは当然企業から地元にお話をいただきたいと思っております。

○野田委員　要は、事業計画の中である程度計画というのは見通しのいいものを立てるわけなんですけれども、やっぱりそこら辺をチェックしていかないと、また何年かたった後、やめるとかそういうことも十分可能性はありますので、そこら辺は十分ねじ巻いてチェックかけるなり、どういう業者の方が来るのかわかりませんが、そこら辺は十分プロポーザルの中で考慮をしていただきたいというのはちょっと要望です。

もう一点は、占有期間、原則3年とするということで、貸すのは3年とするんやけれども、もし、私もう要らないというようなことになった条件、その条件はどのようにされるんですか。3年間だけ、あと、もし1年前にやめるとか、ちょっと極端な最悪の場合とかいろんな状況を考える中で、その辺はどのようなイメージを持っていますか。

○内山水産農林課長　まず、事業計画が、恐らくこの原則3年と縛っていますので、3年間で事業計画立てて来ると思います。

それで、事業を進めていく中で、今、委員さんが言われるのは2年で終わるといふふうなことを言われたときということですか。

(「2年やない、3年で」と呼ぶ者あり)

○野田委員　3年した後、4年目にはもう入らないよというようなときになった場合ですね。

○内山水産農林課長　そのときには、またいろいろ協議させていただきまして、更新をするなりというふうな手続等になると思います。

○仲委員　みえ海洋深層水の需要にも寄与されて、どんどん使っていただくということと、それから、養殖関連事業で水産関係ですもので、ぜひ力を入れてやっていただきたいと思っております。

養殖用作業施設用地というのは、名称はこのままで規制緩和されたということによろしいですか。

○内山水産農林課長 そのとおり、利用計画上変えておりませんので、養殖用作業施設用地というふうなことでございます。

○南委員 今の仲委員さんもぜひとも海洋深層水の利用を促進していただきたいということで、僕もそうで、以前にフジトランスの問題、あるいはフルハシEPOのすじ青のりの問題で、用地のハードルが高くって、海洋深層水の運用ができなかったという経緯がありますので、ぜひとも、恐らくプロポーザルされる業者がおるんだろうという形で望んでますので、3年間じゃなしに、10年、20年と海洋深層水を利用していただいて、少しは経済の活性化にも寄与できるような方向でぜひとも進んでいただきたいと強く要望をしておきます。

以上です。

○野田委員 先ほどの占用期間というのがちょっと不明確になってしまったもので、再度聞くんですけれども、原則3年間は占用期間だと。そして、後、また3年間の事業継続というのは、何もなかったら、お互いに甲乙の関係で何もなかったらそのまま3年間進むという条件になるわけですね。

ただ、その場合に、3年たって4年目にどうかなという、そんなことは事業者としてはあり得ないかもわかりませんが、2年のときに、例えば1年前にやるかやらんかというのは、また再度継続してやるかやらんかというのは申し出さない、こちらの行政のほうに伝えなあかんとかというような文言も入れて、きちっとやるのかどうかというところの契約書の関係ですけれども、確認したいということですね。

○内山水産農林課長 今回、占用許可ということで、向こうから占用許可申請を出していただいて、うちが許可をするという形になると思うんですけれども、その占用期間につきましては今原則3年というふうに管理条例うたわれておりますので、その事前には協議していただくような形をとりたいと思っています。

ただ、国のほうとしても、やっぱり企業が経営していく中で、3年は短いというふうなことを言われております。だから10年ぐらいは原則必要な部分も出てくるんじゃないかということもありますので、そういうふうに国のほうからそういうふうな通達がございましたら、水産農林課としても尾鷲市管理条例のほうを一部改正のほうをしていきたいと考えております。

○野田委員 そこら辺も含めてきちっとした契約の中でやっていかないと、3年

でぱっとよかったわということで、やったがや、やっぱり落としどころというか、最悪の場合もやっぱりきちっと行政としては考えていかなあかん部分があると思いますので、やっぱりそこら辺も含めて、ちょっと契約書の書式はどういう形になるのかわかりませんが、そこら辺は十分考慮してやらないとだめだというふうに思います。それだけちょっと提案させていただきます。

以上です。

○小川委員 占有条件のところ、海洋深層水を利用した陸上養殖の水産関連事業となっていますけど、これ、養殖だけじゃ、養殖じゃないとだめなんですか。ほかにも考えられるやつがあるんですけど、前にもヒロメの工場、それぞれ海洋深層水で洗いたいとか、それからカキの滅菌とか、そんな話もあったんですけど、養殖だけですか、これ。

○内山水産農林課長 先ほど説明させていただいたように、この漁港施設用地は養殖用の作業施設用地というふうに利用計画上なっておりますので、そのような利用ということでよろしくお願いします。

○三鬼（孝）委員長 よろしいですか。よろしい。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○三鬼（孝）委員長 ないようでございますので、これで古江漁港における公募、この件について審査を終了いたします。御苦労さんでした。

続きまして、財政課を行います。

それでは、財政課・建設課によります遊休市有財産の処分についての説明を求めたいと思います。

○岩本財政課長 財政課です。よろしくお願いたします。

それでは、遊休市有財産の処分について御説明申し上げます。

前回の第2回定例会におきまして、旧第3及び第4保育園跡地の売却に向けた登記手数料等の予算をお認めいただきましたけれども、今回、その2件に引き続き売却に向けた周知を行っていきたいと考えている遊休市有財産について庁内に設置している市有財産処理委員会において取りまとめを行いました。

本日、この内容を御説明させていただきまして御了解がいただければ、広報9月号及びホームページに掲載し、広く周知を図ってまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

それでは、資料の1ページをごらんください。

これは、広報及びホームページに掲載する際の様式として、こういう形で周知し

ていきたいという案で示させていただいておりますので御了承願います。

それで、今後、売却を検討している物件といたしまして、今回周知を図っていきたいと考えているものは、ごらんとおり全部で17件ございます。そのうち1番から5番までが普通財産として財政課が管理しているもの、6番から17番までが行政財産のうち、建設課が管理している市営住宅になります。

まず、普通財産5件について私のほうから説明させていただきます。

次のページをごらんください。

物件ごとに位置図と写真を参考につけておりますので、これに従いまして順に説明させていただきます。

一つ目が、旧野地乳児保育園敷地でございます。所在地が野地町野地殿548-1、敷地面積923.96平方メートルでございます。ここにつきましては、平成28年度に一度公売にかけておりますが、その際は入札者がおらず不調となっておりますけれども、今回再度周知を図ってまいりたいと考えております。

次のページをお願いします。

二つ目が、元社会福社会館跡地でございます。所在地が林町中久留428-17、敷地面積が192.28平方メートルでございます。こちらについても平成18年度に区画割をして公売にかけておりますけれども、この1区画だけ売れ残ったという経緯があります。これにつきましても、今回再度周知をしていきたいと思っております。

次のページをお願いします。

三つ目が、旧須賀利市営住宅敷地で、所在地が須賀利町字浦奥393-8、敷地面積が626.16平方メートルでございます。こちらは、平成18年度周知だけ行っておりまして、この際、問い合わせ等もあったようなのですが、結果売却には至らなかったということで、これも今回再度周知をしていきたいと思っております。

次のページをお願いします。

四つ目が矢浜市有財産、所在地が矢浜1丁目313-14、敷地面積が358平方メートルでございます。ここにつきましては、以前から市民の方から問い合わせ等もいただいておりますけれども、基本的には公売という形で考えておりますので、まずは周知のほうをしていきたいと思っております。

次に、五つ目が新田税務署住宅敷地で、所在地が南浦日尻野良運1466-2、敷地面積が154.62平方メートルでございます。ここは、新田の市営住宅、こ

の団地の1画にあります。ここも平成18年度に一度周知をしておるんですけども、最終的には売買までは至っていないということで、今回再度周知を行っていきたくて考えております。

それから、普通財産の中では、今回、中央駐車場と旧矢浜保育園については、このリストに上げておりませんので、現在の状況について簡単に説明させていただきます。

まず、中央駐車場でございますけれども、方向性としては売却の方向で検討しておりますけれども、その中で現在社会福祉協議会さんのほうから、できれば購入したいということでお話をいただいております。

それで、市のほうとしても、こういう財政状況で少しでも歳入を確保したいということもありますので、最終的にはそこを見きわめて判断する必要があるというふうに考えておりますが、まず、社協さんのほうにはどういう用途で必要なのか、とりあえず活用計画を出していただきたいというふうに今話をしておりますので、それが提出され次第、再度市有財産処理委員会において検討していきたくてというふうに思っております。現在そういう状況でございます。

それから、旧矢浜保育園につきましては、以前、津波避難タワーの候補地として挙がっておって、現在も具体的な建設の計画というのは全く未定でございますけれども、一応ここにつきましては引き続きその候補地として残しておくという考えでございます。その二つについては現在そういう状況でございます。

6番以降は建設課長のほうから説明させていただきます。

○高柳建設課長　それでは、建設課が所管いたします市営住宅の案件といたしまして、6番から17番の12件について説明をさせていただきます。

まず、個別の案件の説明に入ります前に、今回市営住宅用地の売却に関する基本的な考え方といたしまして、平成29年度に策定いたしました市営住宅長寿命化計画におきまして、耐震性がなく、居住に適さない住宅として今後用途廃止を進めていくということとしている団地の中で、既に更地になっております区画ですとか、一定程度まとまって空室となり、未利用となっている区画を洗い出し、それらの土地の価格や測量等の必要経費も加味した上で一定の売却収益が見込まれる区画を今回売却検討物件として選定いたしました。

また、各区画の選定に当たりましては、敷地の形状ですとか周辺の道路状況なども勘案しながら、一般的に分譲地として取引事例の多い40坪から60坪、130平方メートルから200平方メートルを一つの目安として検討いたしました。個人

の方だけではなく事業者の方などからも一定の需要も考えられますので、大きな区画としてまとまっている部分については極力大きな区画のままに設定するなど、さまざまなニーズを考慮しながら選定をいたしたものでございます。

それでは、資料のほう、案件ごとに順を追って説明をさせていただきます。

委員会資料の7ページをごらんください。

物件番号が6番、泉団地でございます。所在地が泉町1013-25、敷地面積が311.37平方メートルでございます。こちらは、面積的には比較的大き目の案件でございますが、形状がやや不整形でありますので一つの区画として設定をしてございます。

次ページをごらんください。

8ページの物件番号7番、それから11ページまでいくんですけども、物件番号10番、その4件につきましてが新田団地でございます。所在地が新田町1466-2で、敷地面積といたしましては物件番号7番が164.45平方メートル、8番が171.49平方メートル、9番が273.11平方メートル、10番が最も大きな区画で485.30平方メートルと四つの区画を設定しております。

なお、7番と8番、こちらにつきましては既に空き住宅を取り壊し、更地となっておりますけれども、9番、10番、こちらの2件につきましては既存の市営住宅が空き家になってございますが、そちらが現存している状況となっております。

また、10番につきましては、写真下側に市道がございますが、そちらに面したスペースに防災無線が立っておりますので、その部分については売却対象から外しておるといような状況でございます。

12ページをごらんください。

12ページの物件番号11番、それから15ページの物件番号14番まで、こちらが倉ノ谷団地でございます。所在地といたしましては、倉ノ谷町1041、敷地面積といたしましては、11番が260.72平方メートル、12番と13番については、それぞれ404.47平方メートルと481.41平方メートルと、比較的大き目の区画設定となっております。

また、14番につきましては、140.25平方メートル、約42坪と比較的コンパクトな敷地ではございますが、倉ノ谷団地の中でも入り口部分に面しており、比較的アクセスしやすい立地ではないかと考えております。

次に、16ページをごらんください。

16ページの物件番号15番から18ページの物件番号17番までが坂場団地で

ございます。所在地といたしましては、坂場西町1096-2で、敷地面積といたしましては、15番が247.83平方メートル、16番が151.19平方メートル、17番が232.46平方メートルの3区画となっております。こちらは、いずれの区画も既存の市営住宅が現存している状況でございます。

市営住宅の物件についての説明は以上でございます。

○三鬼（孝）委員長　ありがとうございます。

市が売却を検討している物件についての御説明ありましたけれども、これについて何か御質疑ございましたら御発言願います。

○村田委員　財政課長にお聞きしたいと思うんですが、これに載っていない中央駐車場、それと矢浜ですか、これについては、特に中央駐車場なんかは社協と交渉というか、今話をしておるといことなんですが、社協と決めて、その話をされるわけなんですか。これ、もう公売をしないんですか。

○岩本財政課長　特に決めてというわけではないんですけども、うちとしての立場上の売却益、歳入をふやしたいということと、社協として福祉事業に一定の貢献をいただいている団体であるということ、その二つをあわせて検討した中で、公売にするのか、社協に利用していただくのがベストなのかということを検討していきたいというふうに思っております。

○村田委員　ということは、公売にする可能性もあるということなんですね。わかりました。

○三鬼（孝）委員長　他によろしいですか。

○野田委員　資料1のところ、済みません、簡単なというか、以下一覧表に掲載する土地及び建物についてもっとこういうことが書かれているもので、見たらいんですけれども、建物ありの場合は建物つけて売るといことなんですか。

○岩本財政課長　そのとおりでございます。ただし、売却については、建物の撤去費用を差し引いた形で価格を設定するということになります。

○野田委員　もう一つ。建設課の人は長寿命化計画の中で、42戸、その分は今後残していきたいということで平成29年度の総務産業の委員会の説明会でしていただいたんですけど、そういう全体の計画というのはどのような形で今進めているんですか。

○高柳建設課長　今、委員おっしゃったような形で平成29年度に長寿命化計画ということで策定をいたしました。

その中で、住宅ごとに用途廃止をいずれ進めていく団地、それから、個別改善を

して今維持管理をしていく団地、そして、いずれ需要と供給のバランスを見ながら、もし、需要に足らない部分についてはいずれ建てかえをするというようなこともあわせて検討したところでございます。その中で、今回上げさせていただいた団地につきましては、長寿命化計画の中で用途廃止を進めていくというようなことで、今現在は老朽化をして耐震性がないというような団地、木造住宅でございます。そちらについては今現在入居募集を特に行っていないくて、退去されたときにはそれを今空き団地として管理しておるんですけれども、その一定の区画につきましては今現在財産に変えることができるのではないかとということで、その用途廃止の位置づけのある団地を今回中心に選定をさせていただいたというところでございます。

○奥田委員　この17件なんですけど、売却検討している物件、測量はどうなんですか。

○岩本財政課長　測量が済んでおる物件といたしましては、旧野地乳児保育園敷地、それから元社会福祉会館跡地、この2件で、あとは測量登記が必要な物件ということになります。

○奥田委員　そうすると、ほとんど測量ができていないということですよ。これ、どうするんですか、問い合わせがあった場合に、測量費とかというのは市が負担するのかな。買い手が負担するのかな。それから、さっき建物がある場合は建物つけてという、撤去費用は引いていくということなんかな。これ、幾らぐらいが……。

スケジュールね、スケジュール最後のページについていますけど、問い合わせがあったときに、やっぱり知りたいのは幾らぐらいで買えるんかなとか、やっぱり買い手としてはそうじゃないですか。これ、見通しはどう、やっぱり、頼んでおるんでしょ、問い合わせがあったときに測量費このぐらいかかりますよとか、平米幾らぐらいですよというのは。どうなんですか。問い合わせがあったとき、いや、これからなんですよという話をされるんですか。どの程度情報開示されるんですか。

○岩本財政課長　まず、測量、登記とか鑑定費用というのは当然市の負担でまずやります。

それから、問い合わせ等いただいた場合については、一応固定資産税の評価額等から逆算した形で概算の金額についてはお教えできるかと思っておりますけれども、正式には鑑定を終わってからじゃないと正式な金額は出ないという形で言わせていただくことになるのかなと思います。

○奥田委員　でも、固定資産税評価額なんてむちゃくちゃ低いでしょう。それで売却するん。それを言うんですか。

○岩本財政課長 固定資産評価額は当然低い価格になっておりますので、うちが概算ではじく場合には0.7で割り戻した金額で概算の売却額をはじいています。そのままじゃなくて0.7で割り戻した形にしております。

○奥田委員 その辺、きちっと、本当言ったらこれ、総合的な計画を示してほしいんですよね。市が今、測量費を全部負担するんやということでしたけれども、幾らぐらいかかるのかと。幾らぐらい、これ、売却収入あるのかなとか、示していただきたいなというのもあるんやけど。

それと、差し引きするとやっぱり収入のほうが多いですよ、当然ね。その財源はどうなるん。どういうふうな扱い方というか、一般財源と当然いろんなものに消えていくと思いますけど、どのように考えておるんですか、財政課として。

○岩本財政課長 売却できた場合には、一時的ではありますがけれども一般財源として活用していくというふうに考えております。

○奥田委員 最後にしますね。じゃ、もう使ってしまうということですかね。というのは、1個聞きたいのは、去年の3月になるんですかね、去年の3月かな、市営住宅の長寿命化計画が出ていて、平成39年度以降、令和になりました、令和9年度以降になるのかな、光ヶ丘24戸を新築するという計画出ていましたよね。この辺のことも含めた総合計画じゃないんですか。もう使ってしまうという。これは新築は新築で、僕もこれ、どうしていくんかなと、財源があるんかなという感じもするんやけれども。その辺は、建設も財政もどう考えておるんですか、これ。これ、建設課で出ておるんですよ、去年3月で。

○高柳建設課長 委員がおっしゃっていただいた長寿命化計画の中では、39年度までに24戸が需要として需要と供給の中で不足するというような見通しの中で、39年度までに建てかえをということで、長寿命化計画を策定したところでございます。

今後、どれぐらいの方が入居の意向があるかということで、計画については時点、時点でまた見直す必要はあるとは思いますが、今の見通しではおっしゃるとおり24戸を建てかえしていくというのが全体の長い期間の中で一番効率的であるという判断で整理したところです。

それで、その財源につきましては、建てかえに伴います、例えば交付金事業とか国の補助事業とか、そういうものも当然活用はしていくことは必要かなと思っていますけれども、それにどのような財源を充当するかというのは、また今後、庁内の中でも議論をさせていただきたいなと思っています。

○奥田委員　　最後、最後ばっか言ってしもて。

その辺のことも含めて、今回新たな17件、保育園ありましたよね、第4と第3か、の売却もありますけど、この17件出てきたと。僕は売れるところあったら売ったらええと思うんですけど、全体の、まだほかにもあるでしょう。ほかにもありますよね、市有財産、それをどうしていくのかという全体ちょっと見たいんですよ、1回ね。全体がどうなっているのかというのを示していただきたいというのもあるし、どのぐらいの収入が入ってきて、建てかえも含めてどう考えているのかと。1回、近い時期にちょっと示してくださいよ。財政課に言ったらいいのかな。どうなんですかね。

○岩本財政課長　　普通財産についてだけちょっと言いますけれども、普通財産についてこの売却検討物件をピックアップしたのは、台帳の中から100平米以上ある物件で、宅地とか雑種地を中心に抜き出しをさせていただいてピックアップしております。それで、その中で現地調査等もしまして、土地の形状とか現地の状況から見て売却するのは難しいなという物件が数多くあったことから現段階としては今お示しさせていただいたものと、あと、中央駐車場等がありますけれども。重立ったものについてはここに示させていただいておるので一旦区切りかなというふうなことで考えております。

○三鬼（和）委員　　1点は、先ほどダブってあれなんですけど、今回は光ヶ丘の一番高台というのかな、ここが入っていませんよね、全然。空いているところもあるかと思うんですけど。不足部分もあるということで、今後どのように市営住宅を整備していくかとか、改修していくかということがあるので、市の財政を考えればこれ、全部売ったところで、多分1年ぐらいで全部使ってしまうんじゃないか、財調入れたら使ってしまうんじゃないというぐらいの金額だと思うんですね。

しかし、建設課にかかわる、市営住宅にかかわる部分は、やっぱり将来のために基金化するとか、縛りつけておくほうが、財政からすりゃそんなこと言うなと言うでしょうけど、それは必要じゃないかなという気がするんですけど、そういった議論はされていないんですか。

○高柳建設課長　　委員御指摘の売却収益があった場合、その収益分を将来のためにとということで、それも私も十分理解させていただきますので、ちょっとまたその辺については、また今後市の中で検討させていただきたいと思います。ありがとうございます。

○三鬼（和）委員　　あと、もう一点、今回は、本来は先ほど奥田委員もあとのス

スケジュールの説明なしで我々質問しておるもので、最後のページにスケジュールというのがついてきておるのを見ると、これを見る、見やん関係ないんですけど、広報へ載せてしまって、問い合わせがあったりとかってしたのに、着実にそういった希望物件であるということで、測量であるとか登記とか不動産鑑定に入っていくのかと思うんですけど、本来はそういったやりますよとあって、これがした上で広報をするのが普通というか、予告をしてやるわけじゃないですか、行政としてはあんまりやらないような方法なんですけど、こういったところの計画と問い合わせと、今上げた部分と計画と、ちょっと想定外になったときとという意味ですか。なきにしもあらずだと思うんですけど、そういったことは考えられておるんですか。今回広報でこういったところは遊休地として売却しますよという中で、そういった誤差も含めて進めていくということなんですか。

○岩本財政課長 済みません、ちょっと御質問の意味がわかりにくかったんですけど、一応、まずは広報、周知をさせていただいて、問い合わせ等があって購入希望があった場合に必要経費を計上させていただきたいというのは、これ、全てまず測量とか登記とか不動産鑑定をしてしまうと、売れない場合にその分がロスになってしまいますので、その辺を考えた上でこういうような予定を組ませていただいております。

○三鬼（孝）委員長 まだあります。

○野田委員 広報についてはいつ提示するんですした、この提示、ホームページ。

○岩本財政課長 済みません、最後のスケジュールのほうを説明させていただいてよろしいでしょうか。

○野田委員 一つだけ。先ほど三鬼さんとか奥田さん言われたように基金を積むのかとか、やっぱり総合的な部分の計画というのはやっぱり大事だと思いますので、そこら辺はちょっとつけ加えて要望しておきたいと思います。

以上です。

○高村委員 1点だけ聞きたいんですけど、旧野地の乳児の保育園跡地、1番の。今現在、駐車場に貸してあるの。ちょっと聞きたいんですけど。

○岩本財政課長 正式に市有財産の貸し付けという手続を踏んでいるわけじゃないんですけども、社協さんに随時使っていただくような形にしております。

（「商工会議所が管理しておるものやもんな」と呼ぶ者あり）

○三鬼（孝）委員長 財政課長、先ほども村田委員の質疑があった中央駐車場の件ですけれども、社協といろいろとやっておるという話ですけれども、その辺のと

ころは方向性が出るとは思いますけれども、またその辺のところは最後委員会で説明していただくことを要請いただきたいと思いますし、三鬼和昭委員も言いましたように市営住宅の売却益、将来そういう建てかえの問題もあるというようなことで、基金に積み立てていく問題がありますので、その辺のところも一緒に議論したいと思いますので、よろしく願いいたしたいと思います。

よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○三鬼(孝)委員長 なければこれで行政常任委員会を閉じます。御苦労さまでした。

(午前11時46分 閉会)